

納税者番号制度の動向について

政府は、個人の負担と受給の実態を正確に把握するため導入を検討している「税と社会保障の共通番号制度」について、番号での管理が進むとの国民の反発も考慮し、一つの番号に国民一人の情報を集約する「統一番号」制度は、システム事故などによって重大な個人情報流出につながりかねないと判断したため、年金や健康保険など既存の制度の番号を維持したまま共通番号の下で個人情報を一元管理するとの素案をまとめた旨の報道がありました。

懸念材料として、複数の番号制度が並立することでシステムの維持費用がかさみ、府省間や国と自治体との情報共有が制約されることが指摘されています。

素案によりますと、共通番号は住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)が管理する住民票コードを想定し、この番号と、各個人の税や健康保険などの番号を対応させる模様です。



CONTENTS

納税者番号制度の動向 P. 1
所得税の確定申告状況 P. 1
2010年分路線化公表予定 P. 1
第一生命株式上場に伴う課税処理 P. 2
自社製品購入時における値引きは給与? P. 2
消費税のしくみを勉強してみましょ P. 3
育児休業給付の改正 P. 3
山林は将来“宝の山”になるか P. 4
頭の体操 P. 5
6月度の税務スケジュール P. 5
今月の名言録 P. 6
編集後記 P. 6

行政機関が、課税額や保険料の決定のため個人情報を入手しようとする場合には、新制度を管理する機関に共通番号を伝え、この機関から連絡を受けるものとみられ、今後の税と社会保障の共通番号の動向に注目が必要です。

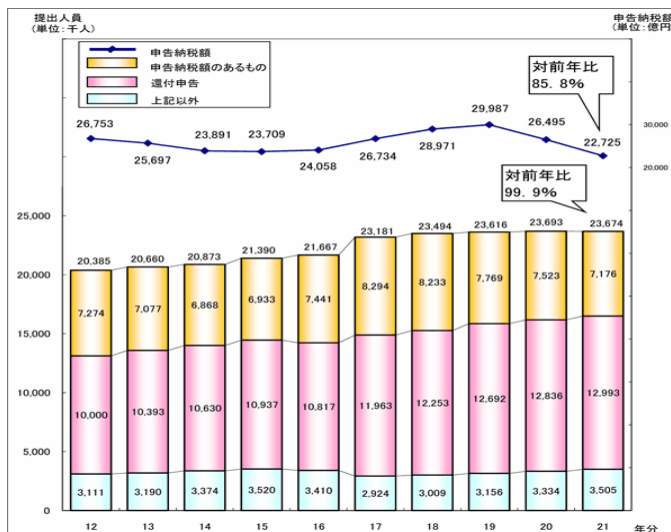
所得税の確定申告状況が公表!

先日、国税庁から平成21年分所得税の確定申告状況が公表されています。

これによると、平成21年分所得税の確定申告書を提出した人員は2,367万4千人で、これまでの最高であった平成20年分(2,369万3千人)より1万9千人(0.1%)減少し、平成10年分以来の減少となっています。

確定申告書を提出した者のうち、申告納税額のあるもの(納税人員)は717万6千人で、その所得金額は35兆3,865億円、申告納税額は2兆2,725億円となっています。

これを平成20年分と比較すると、納税人員(4.6%)、所得金額(10.6%)及び申告納税額(14.2%)はいずれも減少しており、これも現在の景気の状況を反映した結果となっています。



国税庁: 2010年分路線価を7月1日に公表!

国税庁は、昨年同様、7月1日(木)に2010年分の路線価を、全国の国税局・税務署で公表することを明らかにしました。路線価は、相続税や贈与税における土地等の評価額算定の際の基準となるもので、1月1日を評価時点に、公示価格の8割程が目安とされています。

すでに今年3月に、国土交通省が今年の1月1日時点の公示地価を公表しておりますが、それによりますと、2010年の公示地価は、住宅地・商業地ともに2年連続ですべての都道府県でマイナスとなっていることから、公示地価の下落とあわせて、

路線価も2年連続の下落となる公算が強いとみられています。

そもそも、路線価の公表日は、以前までは8月1日が原則でしたが、2年前から1ヵ月も早まっています。これは、冊子での路線価図等の制作をやめたことにより、その作業時間分が浮いたことによるものだといわれています。

公表日の短縮によって、納税者の利便性も向上した一方で、国税当局も、IT化、ペーパレス化によって大きなコスト削減をはかっているようです。



第一生命株式上場に伴う課税処理について

2010年4月1日に第一生命が株式会社に組織変更して、東証1部に上場しました。

第一生命の保険契約者821万人のうち、120万～130万人が株を受け取ったそうで、上場に合わせて取得する人も含めると株主数はNTT(昨年9月末時点で125万人)を上回って国内最多の150万人といわれています。

発行株式総数は1000万株で、売り出し価格は14万円だったものの、初値はそれを上回り16万円を付けています。上場日における株式時価総額は約1兆6000億円ということになり、国内企業の中では30位～50位にランク付けされます。

さて、保険契約者が組織変更時に株式をもらった場合の課税ですが、生保会社の株式会社化としては、大同生命(2002年)・太陽生命(2003年)・三井生命(2004年)に次いで4社目なので、先例を確認することになります。

大同生命保険が、株式会社化されたときの処理については、下記の通りです。

割当てを受けた株式に係る課税関係

保険契約者が受け取る割当株式に係る経済的利益は、株式会社化に伴って偶然に実現する一時の所得なので、個人については一時所得の収入金額、法人については益金の額とされます。

割当株式の評価額は、適正な時価を反映させる方式で出した売り出し価格により評価することとされています。

ただし、組織変更と同時に強制売却される端株については、保険契約者が端株に関する権利を行使できないことから、実際に交付される金銭の額により評価します。



なお、保険契約者には、保険会社への寄与度に応じて株式が交付されるようです。即ち、生命保険会社を儲けさせてきた人には沢山の交付があり、古くからの個人年金保険や一時払養老保険などのように予定利回りが高く逆ザヤの人には株式の交付なし、ということなのでしょうから、過去の保険会社への提供利益の一定割合が株式の原価になるとも言えます。

しかし、計算可能性の困難さもあり、一種の割り切りで、原価はゼロの扱いとなります。

自社製品の購入時における値引き分は給与？

メーカーや小売店、不動産会社などで、従業員による自社製品・商品の購入制度を設けているところがあると思います。なかには、経済の停滞にともなう業績不振から、「苦肉の策」として自社製品の購入を一定以上の役職者に奨励する会社もあるようです。

このような自社の役員や社員への自社製品・商品の販売で、税務上注意しなければならないのが、通常の販売価格より値引きして提供する場合です。

社員や役員などに無償あるいは低額で提供された自社製品や商品は、原則として「現物給与」として給与扱いとなり、源泉徴収が必要となります。会社などが通常受け取るべき額と、社員などから実際に受け取った金額との差額が、「経済的利益」、つまり給与額となるのです。

この「経済的利益」の価額の評価方法は、業種によって異なりますが下記の通りです。

製造業者が自家製品を支給する場合は、「製造業者販売価額」
卸売業者が取扱商品を支給する場合は、「卸売価額」
小売業者が取扱商品を支給する場合は、「小売価額」



なお、使用者が通常ほかに販売する物品でないものを支給する場合には、その物品の通常売買される価額によります。しかし、その製品・商品について、下記の条件を満たした場合には課税されませんのでご注意ください。

- (イ) 値引販売の価額が、使用者の取得価額以上で、しかも、通常ほかに販売する価額のおおむね70%以上である
- (ロ) 値引率が、役員や使用人の全部について一律に、または役員や使用人の地位、勤続年数などに応じて全体として合理的なバランスが保たれる範囲内の格差により定められている
- (ハ) 数量が、一般の消費者が家事のために通常消費すると認められる程度のものである

消費税のしくみを勉強してみましょう！

今回は「仕入れに係る消費税額の控除」について学習してみたいと思います。
「仕入れに係る消費税額の控除」の計算方法については、原則課税方式(一般課税方式ともいいます)と簡易課税方式と呼ばれる二つの計算方法があります。

原則課税方式とは、実際に支払った消費税額を基に計算する方法です。それに対して簡易課税方式とは、実際に支払った消費税額を全く考慮せず、売上高を基に計算する方法です。今回は上記二つの方法のうち、簡易課税方式について見ていきたいと思います。



簡易課税制度の正式名称は、「中小事業者の仕入れに係る消費税額の控除の特例」といいます。あくまで対象となる納税義務者は中小事業者なのです。簡易課税制度は、消費税導入当初から設けられているものですが、消費税がわが国にとって初めての経験となる新税であり、中小企業が控除税額を本則どおり積み上げ計算するのは事務処理が煩雑になることを配慮して講じられたものと言われています。

そのため、当初は業種が2区分のみで計算方法も簡単でした。しかし多種多様な事業を営む現状と比較すると、いかにも粗いもので、実際の仕入率よりもみなし仕入率のほうが高い中小事業者がこの制度を利用することによって、消費者が負担した消費税が国庫に入らないという、いわゆる益税の問題が生じました。

そこで、平成3年の改正で適用事業を4区分とし、さらに平成9年4月施行の改正では、新たに第5種事業が追加され今日に至っています。

なお、この改正により、本来計算が簡単であったはずの簡易課税制度が、複雑な計算制度になってしまったのも事実です。具体的な計算方法を文章で表現すると次のとおりですが、ここでのポイントは、このみなし仕入率の算定です。次回では、このみなし仕入率の算定と具体的な計算方法について勉強していきたいと思います。

その課税期間の課税標準額に対する消費税額から、その課税期間の売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額に「みなし仕入率」を乗じて計算します。

育児休業給付の改正について

なにかと改正の多い労働関連法ですが、この4月1日から育児休業に関する項目でいくつか改正されていますので、ご案内いたします。

育児休業給付の改正(H22年4月1日改正)

育児休業給付金は、育児休業中に休業開始時賃金の30%の育児休業基本給付金が支給され、その後職場復帰し6カ月経過後に、20%の育児休業者職場復帰給付金が別々に支給されています。この両者を統合して、育児休業中に支給することになりました。

これについては、育児休業を取ってもやむを得ない事情で職場復帰できないケース等満額受給できない場合もあり、所得保障の観点から改正が望ましいとする意見の一方で、現在の職場復帰率8割余りを引き上げる観点からは、慎重であるべきという意見も出ていましたが、最終的には、育児休業者の所得保障を優先する事とし、2つの給付金を統合する事となっています。



統合された給付金は4月以降の休業開始者に支給

平成22年4月1日以降に育児休業を開始した人については、2つの給付金がまとめて育児休業中に支給されます。(職場復帰給付金は廃止)。つまり育児休業が終わって職場復帰後6カ月経過を待たなくとも従来の職場復帰給付金を含めた額の給付金を受給できます。

手続きにおいては、22年3月31日までに育児休業を開始した労働者の職場復帰給付金の手続きを忘れないように注意が必要です。



給付率引き上げ延長措置

現在の職場復帰給付金は、平成22年3月31日までは本来の給付率が暫定的に20%に引き上げられていて、2つの給付金は合わせて50%となっています。

今回の改正でこの引き上げ期間は当分の間延長される事となりました。2つの給付金は統合されて基本給付金のみとなりますが、統合後の基本給付金は50%になり支給されます。

山林は将来“宝の山”になるか

ここ数年新聞や雑誌でよく耳にするのが、中国資本が日本の山林を買収しているという話題です。三重県など各地の山奥で、中国系企業が森林の高値買収に動いているというものです。林野庁も調査に乗り出してはいるものの、中国系企業は土地をブローカーに買収させることから、企業本体は姿を見せず実体はよく分からないといわれています。山林は都市開発ができず、国産木材の価格も長期的に低迷しているため、買収のメリットは薄い。

したがって考えられるのは「水」ではないかと……。



森林の地下には地下水脈があることから、それが海外資本のターゲットになっている可能性が指摘されています。

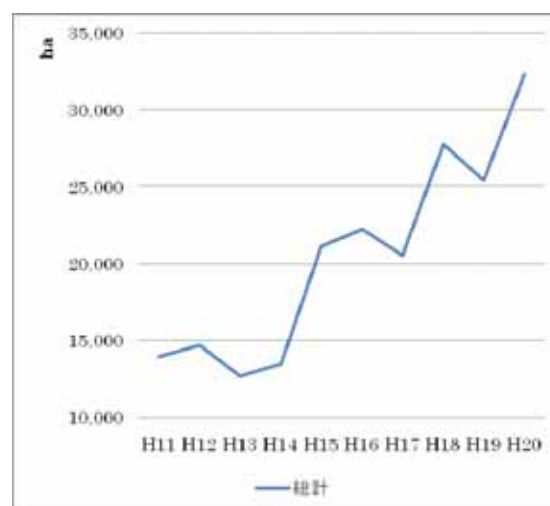
日本各地で加速する山林売買

山間部の土地取引面積は過去10年間で倍増しています(図1)。産業としての「林業」が儲からず、寂れる一方であるのとは対照的です。水源となる森林(水源林)は、国の重要なインフラといえますが、現状では売買の実態は掴みにくい。

我が国では地籍調査が50%程度しか完了していないことや、個人情報という理由で都道府県知事は新たな土地所有者(買受け者)の情報を公表していないことから、所有権の移動も十分には把握されていないようです。日本の山林は戦後の植林期から50年以上が経過し、ちょうど伐採期に入っています。

しかし、日本のスギの値段は50年前の半値といわれており、今や世界一安い木材となってしまいました。林地価格も18年連続で下落しており、底値ともいわれるこのタイミングで外国資本は将来のキャピタルゲインを狙っているのかもしれませんが。

図1 山間部に相当する地域の土地取引面積の推移



新たに注目される山林の経済的価値

これまでの山林は、木材資源としての価値が取引対象でしたが、今後注目されるのがP.5の表にある資源を対象としたものです。

山林のCO2吸収効果に着目したアプローチは、不動産鑑定分野でも議論されています。業界最大手の財団法人日本不動産研究所では、一昨年から山林に関する新しい評価手法の検討に着手しました。同研究所は個々の山林価格の鑑定評価以外にも、長年、全国的な山林素地価格や立木価格の調査を実施していますが、今までの木材の市場価値から価格を求める手法以外で取り組めないか検討を進めています。下落を続ける立木価格に、CO2吸収源としての価値を上乘せして評価し、山林素地の担保価値を上げることに成功すれば、林業経営に新たなビジネスモデルを創出することになりそうです。

<参考> 今後新たに注目される山林の経済的価値

項目	内容
水源地としての価値	日本の水源地はそのほとんどが山林にあります。水資源の枯渇が進む中国では、おいしくて安全な日本の水に対する評価は高まるばかりです。実際に日本のミネラルウォーターを中国の富裕層向けに販売するビジネスは、既に一部の日本企業で始まっています。
CO2吸収源(CO2排出権)としての価値	鳩山政権下で、取り組みが強化されたCO2の25%削減目標によって一躍脚光を浴びることになりました。世界各国・地域の温室効果ガス数値目標を定めた「京都議定書」では、温室効果ガスの排出量を決められた排出枠以内に抑えた国から、“余った”排出枠を買い取ることができる「CO2排出権取引」などの、柔軟性措置(「京都メカニズム」といいます)が設けられています。
バイオマスエネルギーの供給地としての価値	バイオマスエネルギーというと、トウモロコシから精製されるバイオエタノールが一時期注目されましたが、食物を燃料にするという奇策は、世界の食糧事情に歪みをつくるなど批判も多いものですが、木質バイオマスはCO2削減効果があるほか、太陽エネルギーでつくられた炭素を利用するため、CO2削減に二重の効果があるといわれています。

頭の体操

野球場の入り口に1200人が並んで入場を待っていますが、さらに毎分10人の割合で人が増えてきています。入口が1つの時は、入場を始めてから80分で列がなくなりました。もし、はじめから入口を2つにすると、列は何分でなくなりますか？

「秘伝の算数 発展編(6年生・受験用)」東京出版より抜粋



6月度の税務スケジュール

内容	期限
5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(前年12月～当年5月分)の納付	納期限 6月 10日(木)
4月決算法人の確定申告	申告期限 6月 30日(水)
1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告	申告期限 6月 30日(水)
10月決算法人の中間申告(半期分)	申告期限 6月 30日(水)
法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告	申告期限 6月 30日(水)
消費税の年税額が400万円超の1月・7月・10月決算法人の3月ごとの中間申告	申告期限 6月 30日(水)
消費税の年税額が4,800万円超の4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告	申告期限 6月 30日(水)
個人の都道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)	納期限 6月、8月、10月及び1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において市町村の条例で定める日

<頭の体操の答え> 30分

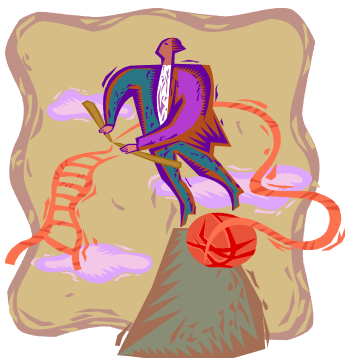
今月の名言録

～ 自分に打ち勝つ ～

皆さんも次のような人を見たことがあるはずですよ。

まじめによく勉強して80点をとる人がいます。彼に対して、頭の回転が早く勉強しなくても要領よく60点をとる人は、「あいつはガリ勉だから、できて当然だ。おれが勉強すれば、もっと高い点数をとれる」と言うのです。

また、社会人となって成功した人を見て、「あんなやつ、学生時代は大したことがなかった。おれの方が数段できがよかったんだ」と彼をおとしめ、自分を誇るのです。



果たしてそうでしょうか。ガリ勉とは、見たい映画やテレビも見ず、安易な方向へ流れようとする自分に打ち勝つことです。卒業後成功した人も同じことです。遊びたい気持ちを抑えて、一生懸命仕事に励んだに違いありません。いわば、克己心の現われなのです。

私は、この克己心も含めて、その人の能力を考えなければならないと思っています。言い換えれば、自分に負けて、安逸をむさぼり、努力できないということは、その人の能力の低さを表わしていると思うのです。

人生という長く大きな舞台で成果をあげるための能力とは、単なる脳細胞のシワの数だけをいうのではありません。

(「心を高める、経営を伸ばす」稲盛和夫著 PHP研究所)

編集後記

いつの間にか桜の花びらも天に帰り、街には新緑の風が吹く気持ちの良い季節になりました。真新しい制服に身を包んだ学生さんも、もう新しい生活に慣れてきた頃でしょうか。

気温が30 近くまで上昇した日もありましたが、本格的な夏の到来までには梅雨の季節を越えなければなりません。

梅雨という季節もなかなか趣があると思うのですが、最近は季節の移り変わりを楽しむことが出来なくなってしまいました。

これが年齢のせいなのか、単に精神的に余裕が無いせいなのか定かではありませんが……。

～ 歡樂きわまりて 哀情多し 少壯幾時ぞ 老いを奈何せん ～

漢の武帝(劉徹)が四十四歳のときに詠んだ「秋風の辞」の一節です。

雄才大略と評された英雄の晩年の悲哀は私などには想像もできませんが、俗物な私はその年齢に達する時までには「歡樂きわまりて」なんて一度だけでも言ってみたいと思います。

(竹内 雅弘)



事務所のご案内

名古屋市中区金山一丁目4番4号第9タツミビル東棟9階
 TEL: 052 - 331 - 0135
 052 - 331 - 0145
 FAX: 052 - 331 - 0167
<http://www.asaoka-kaikei.com>

本誌の内容で何かご質問などがございましたら、下記の担当までお問い合わせください。

税理士・行政書士 浅岡 和彦
 不動産鑑定士 佐々木 勝己
 社会保険労務士 松永 裕美



大津通
 「中京大学文化市民会館北」
 交差点からすぐです

